

医師事務作業補助者 基礎知識研修 修了証発行

平成30年10月、厚生労働省より、
右記の疑義解釈が発出されました。

平成17年7月以降（編入生は平成
18年7月以降）入構の診療情報管理
士通信教育の修了者および平成20年
5月1日以降認定の診療情報管理士は
教育カリキュラムの中で、医師事務作
業補助体制加算の取得に必要な基礎知
識研修を習得しているとみなし、修了
証の発行が可能となります。



厚生労働省 保険局医療課
疑義解釈資料の送付について（その8）
――問3――

【医師事務作業補助体制加算】

区分番号「A207-2」医師事務作業補助体制加算について、「疑義解釈の送付について」（平成20年5月9日付け事務連絡）の問8において、基礎知識習得については、適切な内容の講習の時間に代えることは差し支えないとされているが、医師事務作業補助者が新たに配置される前に基礎知識習得に係る研修を既に受けている場合には改めて研修を受ける必要があるのか。

答）医師事務作業補助者を新たに配置する前に、
当該医師事務作業補助者が基礎知識を習得する
ための適切な内容の研修を既に受けている場合は、
当該医師事務作業補助者に再度基礎知識を習得
するための研修を行う必要はない。ただし、業務内容
についての6ヶ月間の研修は実施すること。

《平成30年10月9日発出》

医師事務作業補助者
基礎知識研修修了証のご案内

<https://jha-e.jp/front-pages/view/551>



医師事務作業補助体制加算の取得には？

医師事務作業補助体制加算の取得には、下記の2点が必要となります。

- ①医師事務作業補助者に関する32時間の基礎知識の習得
- ②新たに医師事務作業補助者を配置してから6ヶ月間、業務内容についての研修の実施

※本ご案内は、①基礎知識研修の修了証明のみとなり、②業務内容についての研修は各病院で実施してください。なお、医師事務作業補助者は職種であり資格ではありません。

診療情報管理士認定者 診療情報管理士通信教育修了生 ご申請ください

医師事務
修了証
発行

対象者

【診療情報管理士】

平成20年5月1日以降認定の診療情報管理士（認定番号：13405以降の方に限る）。
※指定大学および指定専門学校の卒業生は、診療情報管理士の認定者のみを対象。

【診療情報管理士通信教育の修了者】

平成17年7月以降（編入生は平成18年7月以降）入講の診療情報管理士通信教育の修了者。

申請料

5,500円（申請料5,000円 税500円）
※既納の申請料は返却できません。

申込の流れ

1

お問い合わせ
フォームから
申請

2

事務局からの
メールで受付
番号を確認

3

2の受付番号
を記載の上
振込

4

修了証と
比較対照表を
郵送で受取

振込先

※受付番号を記載の上、お振込ください

《郵便振替》

口座名：一般社団法人 日本病院会 通信教育部

口座番号：00190-5-396045



お問い合わせフォームから申請ください

